



2019年1月30日

各 位

会 社 名 京阪神ビルディング株式会社
 代表者名 代表取締役社長 南 浩 一
 (コード番号 8818 東証第一部)
 問合せ先 取締役管理統括 多田 順 一
 (TEL 06-6202-7333)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、2019年1月30日開催の取締役会において、株主優待制度の変更について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

当社は昨年12月に創立70周年を迎えました。これもひとえに株主さまをはじめとするステークホルダーのみなさまのご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

この度、以下の通り株主優待の内容を変更させていただくことにいたしました。これは株主さまの利便性の向上を図るとともに、当社株式への投資の魅力を高め、より多くの方に当社株式を保有いただくことを期待するものです。

今後も株主さまのご期待にお応えするため、更なる成長を目指してまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 変更の内容

<現行>

保有株式数	優待内容	
	継続保有が2年未満の株主さま	継続保有が2年以上の株主さま
100株以上 1,000株未満	お米券 1kg分	お米券 2kg分
1,000株以上 5,000株未満	お米券 5kg分	お米券 7kg分
5,000株以上	お米券 10kg分	お米券 15kg分

<変更後>

保有株式数	優待内容	
	継続保有が2年未満の株主さま	継続保有が2年以上の株主さま
100株以上 1,000株未満	QUOカード 500円分	QUOカード 1,000円分
1,000株以上 5,000株未満	QUOカード 2,500円分	QUOカード 3,500円分
5,000株以上	QUOカード 5,000円分	QUOカード 8,000円分

(注) 継続保有により優待の追加対象となる株主さまとは、当期末に加え過去2年間の毎年3月、6月、9月、12月の各末日の株主名簿において、100株以上の株式を継続して保有し株主番号が9回継続して同一である方とさせていただきます。

3. 基準日

2019年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主さまから、変更後の株主優待制度を実施いたします。

4. 贈呈時期

毎年6月の当社定時株主総会終了後、送付する決議ご通知と合わせて同封しお送りする予定です。

以 上